

第四次葉山町総合計画
前期基本計画
(案)

【目次】

I 序 論	1
II 基本構想	3
III 前期基本計画	5
人・暮らし・街づくり編	7
基本理念 I “人を育てる” 葉山	9
基本目標 1 子どもの豊かな自己実現力（生きる力）がはぐくまれているまち.....	10
基本施策 1 学校教育の充実	10
基本目標 2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らしているまち.....	12
基本施策 2 生涯学習の振興	12
基本施策 3 図書館サービスの充実	14
基本施策 4 生涯スポーツ活動の推進.....	16
基本施策 5 芸術文化活動の振興	18
基本施策 6 姉妹都市交流の推進	20
基本施策 7 人権と平和の尊重.....	22
基本目標 3 子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち.....	24
基本施策 8 子ども・子育て支援の充実.....	24
基本理念 2 “暮らしを守る” 葉山	27
基本目標 4 一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らしているまち... ..	28
基本施策 9 健康づくりの支援・推進.....	28
基本施策 10 地域医療体制の充実	30
基本施策 11 地域福祉の充実	32
基本施策 12 高齢者福祉の充実.....	34
基本施策 13 障害児・者福祉の充実.....	36
基本目標 5 豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らしているまち	38
基本施策 14 緑の保全	38
基本施策 15 循環型社会の形成.....	40
基本施策 16 地球温暖化対策の推進.....	42

基本施策17	公共下水道事業の推進.....	44
基本施策18	合併処理浄化槽の整備.....	46
基本目標6	だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らしているまち	48
基本施策19	消防・救急体制の確立.....	48
基本施策20	災害に強いまちづくりの推進.....	50
基本施策21	防犯・交通安全対策の推進.....	52
基本施策22	各種相談体制の確立	54
基本理念3	“街が躍動する” 葉山	57
基本目標7	だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち	58
基本施策23	地域特性を生かしたまちづくりの推進.....	58
基本施策24	魅力ある公園の創出	60
基本施策25	水辺環境の整備促進	62
基本施策26	計画的な幹線道路の整備.....	64
基本施策27	安全で快適な町道の確保.....	66
基本施策28	適切な橋りょうの維持管理.....	68
基本施策29	公共交通の環境整備	70
基本目標8	地域が元気や活力にあふれ、生き生きとしているまち	72
基本施策30	農業・水産業・商業の振興と連携の促進	72
基本目標9	地域の魅力が住んでいる人や訪れる人を惹きつけているまち	74
基本施策31	観光の振興.....	74
行政運営編	77
基本理念4	“みんなで支える” 葉山	79
基本目標10	町民と行政の中にお互いを支えあう関係や情報の連携ができているまち	80
基本施策32	地域コミュニティの活性化.....	80
基本施策33	協働によるまちづくりの推進.....	82
基本施策34	広報・広聴活動の充実.....	84
基本目標11	常に町民の満足・納得度の高い行政サービスが提供されているまち	86
基本施策35	人材育成・人材管理の充実	86
基本施策36	行政組織の充実	88
基本施策37	計画的な行政の推進	90
基本施策38	健全な財政運営の維持.....	92

基本施策39	公共施設の有効かつ適切な管理.....	94
基本施策40	県・他自治体との連携・協力.....	96

I 序 論

略

Ⅱ 基本構想

略

Ⅲ 前期基本計画

人・暮らし・街づくり編

基本理念 I “人を育てる” 葉山

基本目標 1 子どもの豊かな自己実現力（生きる力）がはぐくまれているまち

施策分野① 学校教育

[将来像] 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」がはぐくまれている

基本施策1 学校教育の充実

基本施策がめざす姿

- 学校・家庭・地域が密に連携・協力して、児童・生徒一人ひとりへのきめ細かな教育・支援が推進され、多様で変化の激しい社会で主体的に行動できる「生きる力」が育まれています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
学校生活及び教育環境の満足度	—	90%	各学校における調査
不登校児童生徒数	19 人	6 人	
地域と連携活動数	12 回	20 回	

現状と課題

- 葉山町には小学校が4校、中学校が2校あります。国の学習指導要領に基づき授業や教育活動が進められていますが、基礎的な学力・体力、生活習慣の獲得とともに、変動する時代に対応できる人づくりのため、自ら学び、自ら考える力を育成していくことが求められています。このためには、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力を育成するため、地域住民と協力し、体験的な学びを推進することが重要です。
- 全国的に特別な支援を必要とする子どもが増える傾向にあり、葉山町においても教育環境を一層充実していくことが求められます。
- 校舎・体育館の耐震化は概ね進んでいますが、天井材や照明器具等の非構造部材の耐震化など、残された課題に取り組み、安心・安全な学校づくりを進める必要があります。

基本方針

- 変化する時代に主体的に対応する人間の育成をめざし、学校・家庭・地域が連携しながら、教育内容や指導体制等の充実、教育環境の整備を進めます。
- 共生社会の実現に向け、「共に学び共に育つ」教育を推進します。

具体的な取り組み

単位施策 1-01 教育内容の充実

児童・生徒が「生きる力」を習得し、変化の激しい社会に主体的に対応できるよう、総合的な学習の時間での創意・工夫、町費教員によるきめ細かな教育、教育研究所教育研究・調査・研修など、教育内容の充実に努めていきます。

また、小中学校における教育課程の連携を推進します。

単位施策 1-02 教育環境の整備

学校施設の耐震化を完了させるとともに、給食調理棟、プール棟など規模が小さくて耐震整備対象から外れていた建物や、天井材や照明器具等の非構造部材を含めた、耐震化未実施部分の耐震整備計画を策定し、早期に耐震化を進めていきます。緊急修繕が必要なケースについては、速やかな対応を図るとともに、校舎、機械設備、教育設備・備品、グラウンド等の修繕計画を策定し、順次整備を進めていきます。

また、中学校における学校給食の実施を目指します。

単位施策 1-03 特別支援教育の充実

障害のある児童生徒が「合理的な配慮」の提供により、障害のない児童生徒と共に学ぶことができるような教育・支援を行う「インクルーシブ教育」*1を推進していきます。

そのために、特別支援教育介助員など必要な人材の確保とたずさわる職員の研修の充実、横の連携の強化など、特別支援教育の充実に努めていきます。

単位施策 1-04 開かれた学校づくりの推進

学校の教育活動への地域住民の参加を促進し、地域の人々と児童生徒が共同を楽しみ、共に喜びを分かち合う教育活動を推進します。

協働でできること

- 社会人講師、中学生の就業体験など、地域と連携した教育を推進します。

*1 インクルーシブ教育とは、障害のある子どもを含むすべての子どもに対して、その子に必要な合理的配慮を提供し、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を「通常の学校」や「通常の学級」において行う教育のこと。

基本目標2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らしているまち

施策分野② 生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

【将来像】 いつでも学べる場と機会があり、感性を豊かにする環境が整っている

基本施策2 生涯学習の振興

基本施策がめざす姿

- 町民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて、学習活動を楽しみ、個人の生活や仕事だけでなく、まちづくりにも活かされています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
生涯学習登録団体数	65	70	
ジュニアリーダーズクラブ 会員数	55	55	
青少年育成事業の定員に対する参加者の割合	77.4%	100%	

現状と課題

- 生涯学習のきっかけづくりとして生涯学習情報誌「まな SASSHi! (まなさっし)」や生涯学習指導者登録制度などを活用し、各種生涯学習講座等を実施し、一人ひとりの学習活動やグループとしての学習活動を支援しています。
- 時代の変化に対応した事業展開やさまざまな人材・世代が町の生涯学習活動に積極的に参加していくしくみづくりを進めていくことが求められています。
- 生涯学習の拠点となる施設がない中、既存の学校施設を含めた施設を活用していますが、今後、多様化した活動を支援するために、施設等の整備が検討課題となることも想定されます。
- 核家族化や地域社会での希薄化により、家庭や地域において豊かな人間性を育むために自然体験や社会体験をする機会が減少していることから、青少年に対する各種体験活動の場を提供し支援を続ける必要があります。

基本方針

- 町民が幅広く生涯学習活動に参加できるきっかけづくりと人材のネットワーク化を進めます。

具体的な取り組み

単位施策 2-01 生涯学習活動の支援

多様な媒体を通じて、生涯学習活動団体の積極的な情報提供に努めるとともに、町民一人ひとりの学習ニーズに応じた多様な講座・講演会・イベント等の開催に努めます。

また、自主グループの活性化とともに、生涯学習指導者などの人材情報の的確かつ迅速な収集・提供の充実を図ります。

単位施策 2-02 生涯学習の場の確保

公共施設の再配置の方針及び計画の中に、各地区に必要な生涯学習機能を位置づけ、再配置を進めていきます。耐震工事が必要な施設は、計画的に工事を実施していきます。

また、民間の空き家、遊休スペースの生涯学習の場としての活用について、ハード・ソフト両面から研究を進めていきます。

単位施策 2-03 青少年健全育成の推進

地域の特性を活かし、青少年の教育活動・体験学習活動を引き続き推進していきます。

また、青少年を有害な環境から守り、明るい社会づくりを進めるため、社会環境健全化の推進に努めます。

協働でできること

- 自主的な活動を展開している各種団体が、自らの活動を発展させ、その団体の人材を指導者として町民等を対象とした講座等を開催します。
- 青少年健全育成活動に積極的に、参加・協力していきます。

基本目標2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らしているまち

施策分野② 生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

[将来像] いつでも学べる場と機会があり、感性を豊かにする環境が整っている

基本施策3 図書館サービスの充実

基本施策がめざす姿

- 幅広い層の利用者が、本や資料に気軽に親しむとともに、知識を深めることにより、知的ニーズを満たすことができます。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
蔵書数	148,392 冊	155,000 冊	
利用者数	136,592 人	140,000 人	
インターネット予約件数	4,130 件	5,500 件	

現状と課題

- 公共図書館は、「教育、文化、情報の活力であり、心の中に平和と精神的な幸福を育成するための必須の機関」です（ユネスコ公共図書館宣言 1994年）。
- 葉山町立図書館は、昭和 56 年の開館以来、落ち着いた雰囲気の中で本やメディアに親しみ、知識・知恵を習得する生涯学習の拠点として、町民に愛されています。
- 蔵書収集や運営に対する予算が限られる中で、利用者のニーズに応じて資料の充実を図るとともに、皇室、堀口大学、海（相模湾・マリンスポーツなど）、地域資料など、テーマに沿った資料の収集に努め、親しみのある図書館づくりを進めることが期待されます。

基本方針

- 公立図書館の使命を果たすため、身近な情報集積基地として、施設や蔵書・資料の充実に努めます。
- 館の魅力化や情報発信の工夫により、新しい利用者を開拓します。

具体的な取り組み

単位施策	3-01	蔵書・資料の充実
------	------	----------

幅広い層の利用者のニーズに応えられるよう、蔵書・資料の収集・整理・提供・保存を継続的に行っていきます。

葉山の特色を活かした図書館作りに取り組み、また、町民からの資料提供も有効に活用し、「情報の拠点」としての役割を強化していきます。

単位施策	3-02	利用しやすい環境づくり
------	------	-------------

様々な手段で、図書館情報をリアルタイムで発信し、利用に結びつけていきます。

また、施設・設備の適正な維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化や更新について検討を進めていきます。

協働でできること

- 町民は、子どもたちへの読み聞かせや、図書館の展示など、図書館運営や読書活動にボランティアとして参画します。

基本目標2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らせているまち

施策分野② 生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

[将来像] いつでも学べる場と機会があり、感性を豊かにする環境が整っている

基本施策4 生涯スポーツ活動の推進

基本施策がめざす姿

- できるだけ多くの町民がスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らし、スポーツを通じた交流が盛んな明るく活気のあるまちが実現しています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
体育施設稼働率	61.0%	75%	南郷上ノ山公園、小中学校校庭・体育館・格技室の稼働率
少年少女スポーツ講座参加率	74.1%	100%	
学校プール利用者数（夏季期間中）	1,670名	当該年度の町立小学校児童数	

現状と課題

- スポーツは、心身の健康づくりや人々の交流に重要な役割を果たします。スポーツ基本法において、地方公共団体は、スポーツ施策を自主的かつ主体的にその地域の特性に応じて策定し、実施する責務を有するとうたわれています。
- 葉山町では、20の種目別協会、会員数延べ約2,300名を数える葉山町体育協会と連携しながら、生涯スポーツの普及拡大に努めています。このほか、町の支援等を得ていない民間の自主スポーツ団体や、スポーツクラブなど関連事業所も数多くあります。
- 町内にスポーツ施設が不足する中、学校体育施設などを活用し、活動が展開されています。今後も町民が継続的にスポーツを楽しみ、健やかな生活が送れるよう、スポーツ推進委員など人材の育成、日頃の活動の場の提供、大会・イベントなどの開催や後援、参加促進などに努める必要があります。

基本方針

- 年齢・体力・経験等を問わず、気軽にスポーツに参加し、楽しみながら継続していけるよう、関係団体と協働で、講座・教室の開催、自主サークルの育成、大会・イベントの開催など、各種事業を展開していきます。

具体的な取り組み

単位施策	4-01	取り組みやすい環境づくり
------	------	--------------

スポーツに参加していない層の参加が進むよう、スポーツ体験講座など、スポーツ入門体験の提供機会を充実していきます。

また、仕事や家事が忙しくなりスポーツをやめてしまうというケースを防ぐしくみを関係団体とともに考え、取り組んでいきます。

さらには、まちぐるみでスポーツの機運を盛り上げるため、団体や人材のネットワーク化を進めていきます。

単位施策	4-02	競技スポーツの振興
------	------	-----------

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催によるスポーツへの関心が高まる中、日本を代表し世界で活躍するようなトップアスリートが葉山から生まれることをめざし、競技スポーツの振興を図ります。

単位施策	4-03	既存施設の有効活用
------	------	-----------

学校体育施設や南郷上ノ山公園等の既存の施設を可能な限り有効に活用できるよう、利用方法の利便性の向上に努めるとともに、必要に応じて設備の改善等を行っていきます。

協働でできること

- 体育協会や協会加盟の各種目団体、スポーツ推進委員、その他スポーツ関連団体や事業所が連携した取り組みを進め、葉山のスポーツを盛り上げていきます。

基本目標2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らせているまち

施策分野② 生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

[将来像] いつでも学べる場と機会があり、感性を豊かにする環境が整っている

基本施策5 芸術文化活動の振興

基本施策がめざす姿

- 豊かな芸術文化にふれる機会が町民の身近にあり、それらが次世代へと大切に継承されているとともに、意欲的な芸術文化活動により、世代間や地域間の交流が盛んになっています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
町指定文化財件数	64 件	67 件	
福祉文化会館の公演・発表会回数	70 回	100 回	
福祉文化会館の鑑賞人口率	39%	50%	鑑賞者数/人口

現状と課題

- 葉山町には平成 25 年度末現在で、国指定文化財 2 件、国登録有形文化財（建造物）2 件、県指定文化財 3 件、町指定文化財 64 件のほか、43 件の埋蔵文化財包蔵地があります。文化財所有者の高齢化、世代交代に伴う後継者の不在が懸念され、地域と行政が一体となって文化財を保存、継承していくことが課題となっています。
- 芸術文化活動の振興に向けて、歴史ある葉山町文化祭の共催、葉山芸術祭の開催を後援するほか、団体育成施策や支援事業に取り組んでおり、町内では様々な芸術文化活動が展開されています。これらの人材・団体のネットワーク化や、若い世代などの活動参加の促進、町外への葉山町の芸術文化のアピールなどが求められます。

基本方針

- 地域の貴重な文化財を適正に保護するとともに、さまざまな学習の場で活用していきます。
- 優れた芸術文化に町民が身近にふれることのできる機会を充実させるとともに、町民による芸術文化活動の活性化を図ります。

具体的な取り組み

単位施策	5-01	芸術文化活動の機会充実と活性化
------	------	-----------------

町民が芸術文化活動を楽しみ、価値ある芸術文化が継続的に創造されるよう、町民の芸術文化活動を支援していきます。

葉山町の芸術文化の拠点である福祉文化会館については、優れた音響構造、約 500 席という活用しやすい規模などの強みをアピールし、活動団体の公演や発表等の場としての利用拡大を図っていきます。

単位施策	5-02	文化財の保存と活用
------	------	-----------

国指定史跡長柄桜山古墳群は、逗子市と共同で計画的に保存・活用を図っていきます。

郷土の文化財の愛護の意識を育むため、講座や見学会などの実施や学校教育の場での学習機会の充実に努めるとともに、文化財に関する調査研究、保存方法の検討などを推進し、貴重な文化財の適正な保護に努めます。

協働でできること

- 町内（自治）会、町民活動団体と連携、協力し、文化財の保存・活用を進めます。
- 芸術文化活動は町民が自分自身の自己実現のために行います。行政は、発表機会の提供などを通じて、町民の自主的な活動を側面支援していきます。

基本目標2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らせているまち

施策分野② 生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

[将来像] いつでも学べる場と機会があり、感性を豊かにする環境が整っている

基本施策6 姉妹都市交流の推進

基本施策がめざす姿

- 草津町、ホールドファストベイ市と相互の人的・文化的交流が進み、葉山町民が交流を通じて多くのことを学んでいます。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
草津町が姉妹都市であることの認知度	—	100%	町民アンケート
ホールドファストベイ市が姉妹都市であることの認知度	—	100%	町民アンケート

現状と課題

- 葉山町では、昭和 44 年に群馬県草津町と姉妹都市提携を結びました。両町を世に紹介したベルツ博士がとりもつ縁がきっかけでした。スキーと水泳による定期的親善交流や草津町文化祭への葉山町民の作品出品、葉山町民の草津温泉宿泊助成などを行ってきましたが、交流参加者の減少などが課題となっています。
- オーストラリアのホールドファストベイ市とは平成 9 年に国際姉妹都市を締結しました。ホールドファストベイ市は、面積、人口ともに葉山町とほぼ同じで、閑静な住宅が立ち並ぶマリリゾートの地という点でも似ています。葉山町からの学生相互交流や訪問ツアーを実施してきましたが、新型インフルエンザ問題やお互いの財政事情などを受け、平成 22 年から交流が休止している状況です。
- 姉妹都市との交流については、これまでの文化、教育、観光などさまざまな分野の交流から生まれた効果を踏まえながら、培われてきた親善や親睦の維持と発展が求められています。

基本方針

- 草津町、ホールドファストベイ市の魅力を町民が身近に感じられるような情報を積極的に発信するとともに、有意義な交流活動を推進します。

具体的な取り組み

単位施策	6-01	国内姉妹都市との交流活動の推進
------	------	-----------------

長い交流の歴史の中で培った草津町との友好を大切にし、今後も継続的・発展的に交流を深めていけるよう、今日的な交流メニューを企画・立案し、推進していきます。

単位施策	6-02	国際姉妹都市との交流活動の推進
------	------	-----------------

国際交流協会等と連携しながら、ホールドファストベイ市との今日的な交流メニューを企画・立案し、推進していきます。

協働でできること

- 文化・スポーツ活動などを通じて、姉妹都市との草の根的な交流を推進していきます。

基本目標2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らせているまち

施策分野② 生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

[将来像] いつでも学べる場と機会があり、感性を豊かにする環境が整っている

基本施策7 人権と平和の尊重

基本施策がめざす姿

- 差別や偏見、いじめ、暴力等がなく、一人ひとりがお互いを思いやり、認め合い、共に生きる平和な暮らし・社会を安定的に続けています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
人権講演会の参加人数	29 人	40 人	
人権相談の件数	8 件	0 件	
DV（配偶者暴力）の認識度	—	100%	町民アンケート
平和標語コンクール（中学生対象）の応募点数	28 点	45 点	

現状と課題

- 私たちの周囲には顕在化しないところでいろいろな差別や偏見に心を悩ませている人がいます。人権啓発事業として、講演会や展示会などの開催や、パンフレット等の配布などを実施しており、今後も継続的に取り組み、人権意識の高揚を図っていくことが求められます。
- 男女それぞれの個性と能力を認めあい、尊重しあう男女共同参画社会の形成が求められています。葉山町男女共同参画プランに基づき、社会の意思決定の機会への女性の参画の拡大や、男女共同参画教育の推進、DV防止対策などを推進していくことが求められます。
- 平和な日本、平和な人類の実現に向け、平和標語コンクールなど、葉山町として取り組めることを継続的に推進していくことが求められます。

基本方針

- 人権尊重社会、男女共同参画社会、平和な社会の実現に向けて、葉山町が一地方自治体として果たすべき役割を認識し、町民とともに協働で取り組みを進めます。

具体的な取り組み

単位施策	7-01	人権尊重社会の形成
------	------	-----------

人権意識の啓発を図るため、研修会、講演会、展示会やパンフレット等の配布などの啓発事業を継続的に推進します。また、人権指針の策定について検討を進めていきます。

単位施策	7-02	男女共同参画の推進
------	------	-----------

男女共同参画社会の形成をめざし、意識啓発と実践活動を推進します。DV対策については、民生委員児童委員など地域の関係者や保育園・幼稚園・学校など子育て関係機関、福祉事務所・警察・児童相談所など専門機関と連携し、未然防止と改善措置を推進していきます。

単位施策	7-03	平和意識の普及・啓発
------	------	------------

平和標語コンクールを引き続き推進するとともに、新たな事業メニューの導入を検討しつつ、平和意識の普及・啓発を図っていきます。

協働でできること

- 人権、男女共同参画、平和に関して学び、町が行う取り組みに積極的に参加・協力していきます。

基本目標3 子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち

施策分野③ 子育て

[将来像] 子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている

基本施策8 子ども・子育て支援の充実

基本施策がめざす姿

- 地域ぐるみで子ども・子育て支援を行い、子どもたちがのびのび元気に育ち、保護者の育児不安への支援が十分にできています。
- 発育・発達に不安のある子どもへの療育・支援をきめ細かく行い、一人ひとりの可能性を最大限に引き出しています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
認可保育園数	2 か所	5 か所	
子育て支援施策の満足度	15.3%	40%	町民アンケート

現状と課題

- 子ども・子育て関連3法により、平成 27 年4月から、わが国の子ども・子育て支援は、新制度へ移行します。認可保育園等は、施設型給付、地域型保育給付のサービス区分が導入され、新制度に移行する私立幼稚園も施設型給付が導入されます。市町村では、保育の必要性の認定や、地域型保育事業の認可などの事務事業を新たに行うこととなり、円滑な制度運営を進めていくことが求められます。あわせて、保育所入所待機児童対策や、放課後児童対策の充実も図っていくことが求められます。
- 乳幼児健診などの母子保健事業を推進するとともに、発育・発達に不安のある子どもの療育・発達支援の場として、たんぼぼ教室を開設しています。さらに、保健、医療、福祉、教育など各部門が連携し、乳児期から学齢期、卒業後の支援も含めた「葉山町発達支援システム*2」を展開しており、これらの取り組みを引き続ききめ細かく推進していくことが求められます。

基本方針

- 家庭、教育・保育施設、地域が連携し、子どもたちの健やかな育ちと、安心できる子育ての環境づくりを推進していきます。

具体的な取り組み

単位施策 8-01 子育て支援サービスの充実

仕事と子育ての両立を推進するとともに、さまざまなニーズに対応するため、保育サービスの充実などによる待機児童の解消や、子ども・子育て支援新制度の円滑な制度運営に努めます。

また、子育て支援センターや一時預かりサービスの充実や楽しく利用できる児童館づくりに努めるとともに、学校内での学童クラブの実施、運営方法を検討し、放課後の居場所づくりの充実を図っていきます。

「葉山町発達支援システム」のきめ細かい推進により、発育・発達に不安のある子どもたちへの乳児期からの一貫した支援に努めます。

単位施策 8-02 親と子の健康づくりの推進

妊娠、出産、子育て期の一貫した健康支援に向け、家庭訪問、健康診査、予防接種、健康教育、健康相談等の充実を図っていきます。

単位施策 8-03 子どもを守る地域ネットワークの強化

育児不安の解消等に向け、情報提供や相談体制の充実を図るとともに、地域での見守り合いや要保護児童対策地域連絡協議会の活動などを通じ、児童虐待防止対策を推進し、子どもを守る地域ネットワークを強化していきます。

協働でできること

- 児童館や子育て支援センター等において、町民や町民活動団体が主導で行う行事・イベント等を増やしていきます。

*2 葉山町発達支援システムとは、特別な支援を必要とする児者の早期発見、発達支援を図るとともに、保健・医療・福祉・教育などの各部門が連携して取り組む相談・支援体制のこと。

基本理念 2 “暮らしを守る” 葉山

基本目標4 一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らしているまち

施策分野④ 保健

[将来像] だれもがいつまでも心身ともに健やかで、元気に暮らしている

基本施策9 健康づくりの支援・推進

基本施策がめざす姿

- 町民一人ひとりが自身の健康づくりに高い関心を持ち、楽しみながら健康づくり活動に取り組んでいます。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
運動を週 3 回以上している 青年期（19 歳から 39 歳） の人の割合	22.8%	50%	健康増進・食育推 進計画アンケート
定期的に健康診断・検診を 受ける壮年期（40 歳から 64 歳）の人の割合	77.1%	80%	同上
健康だと思う高齢者（65 歳 以上）の割合	77.6%	82%	同上
自分の歯が 20 本以上ある 80 歳以上の割合	30%	50%	同上

現状と課題

- 健康づくりは自ら行動を起こし、その行動を継続することが大切です。町民が保健事業の情報を容易に入手でき、保健事業に楽しく参加し、事業終了後も継続して取り組めるよう支援していくシステムづくりが課題です。
- がんや生活習慣病の予防・早期発見・早期治療の観点から、特定健康診査、健康診査や各種がん検診を実施するとともに、保健師や管理栄養士による健康相談・健康教育を行っています。町民一人ひとりが検診の重要性を認識できるよう、普及啓発に一層積極的に取り組むことが求められています。また、検診の時間・場所・内容等について、町民の受けやすさに考慮していくことも求められています。
- 新型インフルエンザ等の新しい感染症や災害時保健など、健康危機管理対策について、ソフト面、ハード面の強化が必要です。

基本方針

- 町民自らが健康づくりを実践・継続できるよう、きっかけづくりに重点を置きながら、支援していきます。
- 町民の疾病の傾向を分析しながら、効果的な保健事業の展開を図ります。
- 新型インフルエンザ等感染症や災害発生時の健康危機管理対策を進めます。

具体的な取り組み

単施策	9-01	自発的な健康づくりの支援
-----	------	--------------

健康増進教室などの保健事業、保健福祉地域活動、関係機関との連携等を通して、「自分の健康は自分でつくる」という意識の普及・啓発を図り、町ぐるみの健康づくりを推進します。

単施策	9-02	保健・予防対策の推進
-----	------	------------

生活習慣病やがんの予防と早期発見を図るため、健康診査や各種検診を多くの方が受けることが出来るよう、受診しやすい体制を推進するとともに、関係機関と連携し、受診後の相談体制の充実・強化を図ります。

健康危機管理について、正しい知識の普及を様々な機会を捉えて行うとともに、平時から逗葉医師会、逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会など関係機関と協働で応急対策に関する研修等を推進します。

単施策	9-03	保健センターの役割と取り組み
-----	------	----------------

保健センターを保健活動の中心的役割を担う施設として位置づけます。

また、災害発生時には救護所の拠点施設として機能を発揮するため、医療資器材の整備、充実に努めます。

単施策	9-04	食育事業の推進
-----	------	---------

町民が健全な心身を保ち、生涯にわたっていきいきと暮らすことができるよう、保健・教育・産業など各部門の連携により、楽しくおいしく食べるための環境づくりや正しい食習慣を身につける事業の実施等により、食育事業を推進します。

協働でできること

- 町民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、健康づくり活動を実践します。
行政・医療機関等は、その側面支援を行います。

基本目標4 一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らせているまち

施策分野⑤ 医療

[将来像] だれもが安心できる医療体制が整っている

基本施策10 地域医療体制の充実

基本施策がめざす姿

- 町民が身近な地域で、安心して適切かつ良質な医療を受けられる体制が整っています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
逗子・葉山地区の在宅療養支援診療所 ^{*3} の数	8	10	
国民健康保険特定健康診査受診率	24.8%	60%	特定健診受診者数/ 特定健診対象者数 ^{*4}

現状と課題

- 町内の医療機関は平成 26 年度末現在で、病院 1 か所、一般診療所 13 か所、歯科診療所 11 か所があり、初期医療については、概ね充足しています。また、平日夜間と休日昼間の一次救急医療は、逗葉医師会、逗葉歯科医師会及び逗葉地域医療センターの協力により対応しています。二次救急医療については、逗葉医師会、横須賀市医師会及び三浦市医師会の協力により広域対応しており、今後も同様の体制が基本となります。
- 高齢化が進む中、在宅医療のニーズが高まっており、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会を通じて、その推進と、医療と福祉の連携強化のための検討を進めており、地域での在宅医療体制の強化を図っていくことが求められています。
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の安定した事業運営に向け、資格や給付の適正化や、特定健康診査・特定保健指導による疾病予防・重症化防止を推進していくことが重要です。

*3 在宅療養支援診療所とは、24 時間連絡を受ける医師等を配置し、訪問看護ステーション等の看護職員や介護支援専門員との連携により、在宅療養している町民を支援する診療所のこと。

*4 特定健診対象者とは、国民健康保険に加入している 40 歳から 74 歳の被保険者のこと

基本方針

- 疾病の状況に応じて適切な治療が受けられるよう、地域にある保健・医療・福祉資源を有効活用するとともに、病院や診療所等の医療機関相互連携と機能分担の促進、救急医療体制の充実に努めます。
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の安定した事業運営に努めます。

具体的な取り組み

単位施策 10-01 かかりつけ医の普及・促進

町民が自ら健康管理の一環としてかかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ち、適切な医療サービスを選択できるよう、地域医療に関する情報提供を充実していきます。

逗葉医師会、逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、逗葉地域医療センター、介護保険事業所等と連携し、安心して在宅での療養や看取りができる体制づくりを進めていきます。

単位施策 10-02 救急医療体制の強化

町民が緊急時でも安心して適切かつ良質な医療を受けることができるよう、一次救急医療については、逗葉医師会、逗葉歯科医師会及び逗葉地域医療センターと、二次救急医療については、逗葉医師会、横須賀市医師会及び三浦市医師会と連携を図りながら、夜間休日急病の救急医療体制の充実に努めます。

町民に対しては、周知活動などにより救急医療に対する正しい理解を深め、必要な救急活動が適切・迅速に行われるよう協力を求めています。

単位施策 10-03 国民健康保険・後期高齢者医療保険の安定した事業運営

特定健康診査・特定保健指導については、受診勧奨や、受診データの系統的な分析を行い、受診率向上と効果的な保健指導の実施を図ります。

医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知による啓発活動、資格や給付の適正化を行い、国民健康保険・後期高齢者医療保険事業費の逡減を図ります。

協働でできること

- 町民は、自身の健康について、かかりつけ医など専門職に相談し、専門職からの助言・指導を守ります。また、ジェネリック医薬品の選択、救急車の適正利用など、地域医療の確保に対して、できることを行います。

基本目標4 一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らしているまち

施策分野⑥ 福祉

[将来像] 支えあいによって、すべての人が安心して暮らしている

基本施策11 地域福祉の充実

基本施策がめざす姿

- 子ども、高齢者、障害者など地域に暮らす誰もが、孤立することなく、日頃から、相互に支え合って暮らしています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
小地域福祉活動推進組織* ⁵ 数	5 団体	9 団体	
ふれあいいいききサロン* ⁶ 団体数	10 団体	19 団体	
社会福祉ボランティア団体数	58 団体	64 団体	

現状と課題

- 日々の生活で困りごとに直面した時、まずは個人や家庭で解決にあたる「自助」、それが難しい時は地域の身近な人たちで助け合っていく「共助」が生活の基本です。
- 一方、子育てや介護のように以前は「自助」や「共助」で対応していたものであっても、少子高齢化や核家族化の進展や生活様式の変化等により、行政が「公助」として関与するようになったものもあります。
- 地域の生活課題を解決していくためには、地域で育まれてきた「自助・共助」による支え合い、助け合いの力を強化し、「公助」との両輪で支援が必要な人を支えていくことが、いつまでも住みよい葉山町であり続けるためには欠かせないことと言えます。

*5 小地域福祉活動推進組織とは、町内会から大字程度の範囲で、地域住民が主体となり地域福祉を推進するための中核となる組織のこと。

*6 ふれあいいいききサロンとは、地域住民が中心となって行う地域内交流を推進する活動等のこと。

基本方針

- 町民一人ひとりと、町内（自治）会などの地域団体、ボランティア団体、社会福祉協議会など各種組織・団体、さらには行政機関が連携し、みんなで支えあう地域福祉を推進していきます。

具体的な取り組み

単位施策	11-01	身近な地域での支えあい活動の拡大
------	-------	------------------

東日本大震災により、地域で支え合うことの重要性が再認識される中、日頃からのあいさつ・声かけ、近所づきあい、地域での繋がりを深めるとともに、町内(自治)会など地域団体を主体とした小地域福祉活動の展開を図っていきます。

単位施策	11-02	福祉意識の啓発とボランティアへの参加の拡大
------	-------	-----------------------

福祉意識の啓発を強化するとともに、ボランティアへの参加の拡大を働きかけていきます。

単位施策	11-03	地域福祉の推進体制の強化
------	-------	--------------

地域福祉の主要な推進主体である社会福祉協議会とともに、地域福祉計画・地域福祉活動計画などをもとに、民生委員児童委員協議会、町内（自治）会、ボランティア連絡協議会、老人クラブ、婦人会など地域の各種団体と連携し、地域福祉を推進する体制の強化を図っていきます。

協働でできること

- 町民や福祉団体・組織等が自主的に地域福祉活動を推進し、行政はその活動が発展していくよう側面支援していきます。
- 空き家を活用した福祉拠点づくりを協働で研究していきます。

基本目標4 一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らせているまち

施策分野⑥ 福祉

[将来像] 支えあいによって、すべての人が安心して暮らせている

基本施策12 高齢者福祉の充実

基本施策がめざす姿

- 高齢者が介護予防や生きがいづくりに精力的に取り組むとともに、要介護状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らしています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
要支援・要介護認定率	15.3%	14%	要介護認定者数 / 65 歳以上人口
要支援・要介護認定者数内訳 (80 歳未満の要支援・要介護認定率)	24.7%	23%	
普段、自分が健康と思うと考えている人の割合	80.2%	83%	高齢者向けアンケート

現状と課題

- 葉山町の将来人口推計では、65 歳以上の高齢者人口は今後大幅な増加はないと考えられるものの、75 歳以上の高齢者人口は増加の一途をたどると予想されます。
- しかしながら、高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに、介護が必要な状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護保険サービスや高齢者福祉サービスを確保し、要支援・要介護状態になることの予防や進行を遅らせる取り組みを推進していくことが求められます。
- 平成 27 年度から、介護保険制度が改正され、平成 29 年度までには介護予防通所介護・介護予防訪問介護が地域支援事業^{*7}へ移行されるなど、それぞれの地域に根ざした地域包括ケアシステム^{*8}の構築が求められており、葉山町の特性に応じた事業推進を図っていくことが求められます。

基本方針

- 地域包括支援センター^{*9}と協働し、高齢者を地域で支える「地域包括ケア」を推進していきます。
- 介護予防・生きがいづくりを推進し、高齢者の健康寿命の延伸を図ります。

具体的な取り組み

単位施策 12-01 地域包括ケアの推進

地域包括支援センターと協働し、高齢者の状態像に応じて適切な支援を行うとともに、見守りネットワークの維持・強化を図り、いつまでも地域で安心して暮らし続けられる葉山町ならではの「地域包括ケア」を推進していきます。

単位施策 12-02 介護予防・生きがいづくりの推進

認知症予防教室、介護予防教室、認知症講演会など、介護予防事業の充実を図っていくとともに、老人クラブなど関係団体等と連携しながら、生きがいづくり事業を展開していきます。

単位施策 12-03 介護保険サービスの充実

可能な限り介護保険料の上昇を抑制しながら、ニーズに応じた介護保険サービスの供給量の確保を図ります。

協働でできること

- 社会福祉協議会と協働しながら、地域での住民主体の介護予防・生きがいづくりや地域包括ケアの取り組みを側面支援していきます。
- 地域ケア会議^{*10}等に町民が参画し、地域課題の整理・評価やそれを受けた施策メニューの企画等を協働で進めていきます。

*7 地域支援事業とは、市町村が実施する介護保険法上の介護予防事業・包括的支援事業・任意事業のこと。

*8 地域包括ケアシステムとは、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

*9 地域包括支援センターとは、地域の高齢者の心身の健康、生活の安定を包括的に支援することを目的とした機関のこと。

*10 地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアの実現に向けた手法のこと。

基本目標4 一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らしているまち

施策分野⑥ 福祉

[将来像] 支えあいによって、すべての人が安心して暮らしている

基本施策13 障害児・者福祉の充実

基本施策がめざす姿

- 障害のある人もない人も住み慣れた地域で共に安心して自分らしく暮らしています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
地域で障害者が理解されていると思う人の割合	(アンケート実施後)		障害者福祉に関するアンケート
相談支援事業所への相談件数	4,795 件	7,275 件	

現状と課題

- 平成 18 年に障害者自立支援法が施行され、身体・知的・精神の3障害共通のサービスの展開、就労支援の強化、長期の施設入所・入院から在宅生活への移行をめざした取り組みを推進してきました。
- さらに、障害者自立支援法は平成 25 年に障害者総合支援法に移行し、相談支援の強化や障害児支援の強化が推進されています。今後も、同法に基づくサービスを充実していくことが求められます。
- 障害者は、一人ひとり、障害の状況や生活課題が異なります。きめ細かく支援ニーズに対応し、地域でいつまでも自立した生活が送れるまちづくりを進めていく必要があります。
- また、家族の高齢化や親亡き後の将来に不安を抱える人も多くなっており、こうした不安を解消する取り組みが求められます。

基本方針

- 障害のある人もない人も、互いに個人の尊厳を重んじ、人間として平等の立場で共に支えあい、共に安心して暮らせる社会づくりを進めます。

具体的な取り組み

単位施策 13-01 地域での自立生活支援の充実

住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、必要な情報を必要な時に提供し、いつでも気軽に相談できる相談支援体制の充実を図るとともに、日中活動の場を提供する福祉サービスやグループホームなど自立生活を支援する福祉サービスのニーズに応じた確保を図ります。

単位施策 13-02 就労の促進

働く意欲のある人が可能な限り就労し、働き続けることができるよう、一般就労^{*11}やそれに結びつけるための就労支援、さらには作業所的な福祉的就労^{*12}の場の充実を図ります。

単位施策 13-03 とともに生きる地域づくり

誰もが障害についての十分な理解を得られるよう、多様な媒体・機会を通じて啓発に努めます。さらに、障害のある人もない人も、共に地域の中で学び育ち交流することで、ノーマライゼーションの理念を自然に身に付けていくことができるよう環境整備に努めます。

協働でできること

- 地域での町民主体の障害者支援の取り組みを側面支援していきます。
- 町民、関係機関と行政で構成する葉山町自立支援協議会を運営し、社会資源の発掘・活用や、障害者支援ネットワークの構築、その他支援策の検討を行っていきます。

*11 一般就労とは、一般企業などでの雇用契約に基づいた就業や在宅就労のこと。

*12 福祉的就労とは、一般就労への移行に向けた支援を行う福祉施設等での就労をいい、福祉的支援（障害福祉サービス等）のある環境での就労のこと。

基本目標5 豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らせているまち

施策分野⑦ 緑化推進

[将来像] 緑豊かな環境が保たれている

基本施策14 緑の保全

基本施策がめざす姿

- 良好な緑が適切に保全され、健全な生態系が保たれています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
民有緑地の保全契約面積	4.4ha	現状維持	
アライグマ捕獲数 タイワンリス捕獲数	22 頭 362 匹	地域からの 排除	

現状と課題

- 町では、平成7年度に「葉山町緑の基本計画」を、平成17年度に同改定版を策定し、風致地区や近郊緑地保全区域等の指定、民有緑地の緑地保全契約の締結などの手法により、緑の保全に努めてきました。
- 今後も、平成28年度に改定が予定される「葉山町緑の基本計画」のもと、さまざまな手法を活用し、貴重な緑を保全していく必要があります。
- 生態系の保全に向けては、葉山町は、トウキョウサンショウウオやヤマアカガエルなどの希少生物がいることで知られていますが、アライグマやタイワンリスなどの外来生物や有害鳥獣の繁殖が生態系に影響を与えるほか、生活や農業への被害も発生しており、その対策を推進していく必要があります。

基本方針

- 優れた緑の保全を推進するとともに、有害鳥獣の防除と在来希少生物の保護を推進します。

具体的な取り組み

単位施策	14-01	緑の保全活動の促進・支援
------	-------	--------------

「葉山町緑の基本計画」に沿った保全活動を推進します。

町有緑地については、下草刈り、枝下ろし、松くい虫防除などにより、適切な管理を推進します。

民有緑地については、緑地保全奨励金、枯れ松防除補助金、生け垣設置助成制度等の活用を促進していきます。

単位施策	14-02	有害鳥獣の防除と在来希少生物の保護
------	-------	-------------------

生態系や生活、農業に影響を及ぼす外来生物や有害鳥獣の捕獲事業を推進していきます。

また、移入生物の増加により生息場所を失った在来生物の保護・管理に努めます。

協働でできること

- 緑地の維持管理については、町民や NPO 等の協力も得ながら行うとともに、身近な生物の生息環境の観察など自然環境に関する活動についても、連携して進めていきます。
- 町内ボランティア団体との協働による竹林整備を進めていきます。
- 町民と行政の協働による緑地の管理について研究を進めていきます。
- 外来生物や有害鳥獣の捕獲事業、在来生物の保護・管理を町民と協働で進めていきます。

基本目標5 豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らせているまち

施策分野③ 環境共生

[将来像] 環境共生型社会の形成を目指した取り組みが、地域で浸透している

基本施策15 循環型社会の形成

基本施策がめざす姿

- ごみの資源化、減量化の意識が高まり、町民一人ひとりがそれを実践し、適正に処理されています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
リサイクル率	調整中	45%	資源化量 /総排出量
生ごみ処理機普及世帯率	調整中	50%	生ごみ処理機使 用世帯数/世帯数

現状と課題

- 葉山町では、ごみの資源化・減量化を町民と協働で進めていくため、平成 22 年からの先行実施（試行）を経て、平成 26 年 6 月から、全町での「戸別収集」を導入しています。
- ごみの資源化・減量化への理解を深める戸別収集を今後も効率的に行っていくことが求められます。
- 町では、ごみの減量化に効果のある生ごみの自家処理の普及にも取り組んでおり、引き続き推進していくことが求められます。
- 葉山町は、一般廃棄物の中間処理のための施設や最終処分場を有しておらず、外部委託しています。未利用地が極めて少ない状況からも、町内での処理施設の整備は困難であり、他自治体の協力を得ながら、長期的に適正かつ安定的に処理する体制を確保していく必要があります。

基本方針

- 町民との協働による啓発活動や、きめ細かな戸別収集などにより、ごみの資源化、減量化を推進します。
- 一般廃棄物の処理については、今後も安定的かつ効率的な処理を行います。

具体的な取り組み

単施策	15-01	ごみの資源化・減量化の推進
-----	-------	---------------

ごみの資源化・減量化に向け、広報や回覧等を活用した啓発・情報提供や、戸別収集時における収集品目等についての説明、町内会や資源回収業者との協働による資源物分別説明会の開催などを推進します。

また、生ごみの自家処理の普及を図るとともに、高齢者でも使いやすい生ごみ処理容器の調査・研究を行っていきます。さらに、事業系一般廃棄物の削減に向け、事業者が生ごみなどのごみの資源化・減量化に一段と取り組めるような環境を整備していきます。

単施策	15-02	ごみの安定処理
-----	-------	---------

資源化・減量化を進め、可能な限り最終処分量を削減しながら、近隣自治体等とのパートナーシップにより、効率的かつ安定的な一般廃棄物の処理体制の構築に努めていきます。

協働でできること

- ボランティア団体である「ごみへらし隊」と生ごみ処理容器の普及や分別についてのチラシ作りなどに協働で取り組んでいきます。
- 資源物の集団資源回収を行っている町内（自治）会と実際に資源物の収集を行っている事業者とともに、その地区の住民に対して資源物の分け方などについて説明会を行っていきます。

基本目標5 豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らせているまち

施策分野③ 環境共生

【将来像】 環境共生型社会の形成を目指した取り組みが、地域で浸透している

基本施策16 地球温暖化対策の推進

基本施策がめざす姿

- 行政・事業者・町民それぞれが、エネルギー使用量の無駄をなくすための方法を見出し、実践しています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
葉山町の事務事業において排出される温室効果ガス量（本庁舎及び出先機関）	3,021,288 (k g -CO ₂)	2,969,076 (k g -CO ₂)	第四期葉山町地球温暖化防止対策実行計画の排出係数に基づく

現状と課題

- 京都議定書により、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減目標が示され、住民と協働で削減に取り組んでいくことが求められています。
- 地球温暖化防止対策のために、町では現在、太陽光発電設備のみ補助制度を設けています。国、県ともに補助内容を変更し、太陽光発電設備以外の機器導入も推進しているため、町としても補助メニューを検討していく必要があります。
- ごみ焼却炉の休止、し尿の下水道投入などにより、地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出量は大幅に減少しています。さらなる温室効果ガス削減のため、庁舎内において節電の取り組みやエネルギー利用システムの積極的導入などを行う必要があります。

基本方針

- 温室効果ガスの削減をめざし、町民と協働で省エネ・創エネ・蓄エネ化を推進していきます。

具体的な取り組み

単位施策	16-01	資源エネルギー対策の促進
------	-------	--------------

行政自らが率先して、資源再生利用や省エネルギー対策に取り組むとともに、町民、事業者に対する情報提供や意識啓発を進め環境に優しい資源対策などを積極的に進めます。

引き続き、太陽光発電設備補助の推進、さらには再生可能エネルギー^{*13}の利用促進等に関する新たな補助制度の導入検討などにより、多くの町民が資源再生利用や省エネルギーの推進をするよう働きかけていきます。

協働でできること

- 町民・事業者が再生可能エネルギーを推進するために、補助制度等で支援していきます。
- 町民とともに、環境に負荷を与えないエネルギーの利用について調査・研究し、省エネ・創エネ・蓄エネの設備やシステム等の町内への普及を図っていきます。

*13 再生可能エネルギーとは、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

基本目標5 豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らせているまち

施策分野⑨ 水環境

[将来像] 良好な水環境が未来の世代に引き継がれている

基本施策17 公共下水道事業の推進

基本施策がめざす姿

- 事業計画に基づき公共下水道が整備され、川や海の水質が目標値を保っています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
下水道人口普及率	59.0%	71.1%	下水道利用人口 /総人口
放流先の水質 (BOD 値*14)	9.5mg/L 以下	9.5mg/L 以下	

現状と課題

- 葉山町の公共下水道は、快適な生活環境を確保するとともに、川や海の水質保全を図り美しい水環境を次の世代へ引き継ぐため、単独公共下水道として平成 11 年 3 月より一部供用を開始し、平成 25 年度末までの人口普及率は 59.0%となっています。
- 整備の進捗状況にあわせて、事業計画を見直し、直近では平成 23 年度に策定した事業計画に基づき、社会情勢や財政状況を考慮しながら約 391ha を対象に事業を進めています。
- 今後は、平成 25 年度に耐震診断を実施した葉山中継ポンプ場の耐震補強や津波対策などを推進するとともに、より一層の経営の健全性の確保と経営基盤の明確化を図るため、公営企業会計を導入していくことが求められています。

*14 BOD 値とは、微生物が汚れ(有機物)を食べるために使った酸素の量のこと

基本方針

- コストの縮減を図りながら、公共下水道整備を進めるとともに、接続率の向上に向け積極的に広報・啓発活動を実施します。
- 公共下水道施設等を適切に管理するとともに事業を効率的に運営します。

具体的な取り組み

単位施策	17-01	公共下水道の整備推進と普及・促進
------	-------	------------------

最小の経費で最大の効果を得られるようコストの縮減を行い、効率的かつ計画的に管路や施設の整備を推進し、処理区域の拡大を図ります。

また、公共下水道処理区域内の未接続家屋に対する普及啓発活動を推進し、水洗化を促進していきます。

単位施策	17-02	公共下水道施設の適正な運営
------	-------	---------------

公共下水道施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化、耐震化、津波対策などを計画的に進めます。また、より高い水質保全レベルをめざし、必要に応じて高度処理を導入します。

また、公営企業会計の導入を進めていきます。

協働でできること

- 町民一人ひとりが、町の協力を得ながら、公共下水道について学習し、川や海の水環境の保全に努めます。

基本目標5 豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らせているまち

施策分野⑨ 水環境

[将来像] 良好な水環境が未来の世代に引き継がれている

基本施策18 合併処理浄化槽の整備

基本施策がめざす姿

- 合併処理浄化槽により、下水道区域外の生活排水が適切に処理されています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
合併処理浄化槽人口 (市街化調整区域)	668 人	950 人	合併処理浄化槽を 使用している人数
法定検査受検率	25.2%	50.0%	法定検査受検世帯数 /浄化槽使用世帯数

現状と課題

- 葉山町では、市街化調整区域の生活排水処理対策として、し尿と生活雑排水の両方を処理する合併処理浄化槽の普及を図っています。し尿のみを処理する単独処理浄化槽は、法により合併処理浄化槽への転換を図る必要があります。汲取り便槽や単独処理浄化槽からの転換件数は年1～2件程度ですが、新築や建築確認を伴う改築により、合併処理浄化槽の整備率は上昇しています。
- 浄化槽は、適正な維持管理のために、法定検査を各家庭で受ける必要がありますが、その受検率が25%程度と低く、その底上げを図っていく必要があります。

基本方針

- 市街化調整区域における生活排水処理対策として、合併処理浄化槽の普及促進、維持管理の啓発を進めていきます。

具体的な取り組み

単位施策	18-01	合併処理浄化槽の普及・促進
------	-------	---------------

汲取り便槽や単独処理浄化槽が川や海に与える影響、合併処理浄化槽の重要性等について、広報やホームページ等を通じて啓発していきます。

汲取り便槽や単独処理浄化槽からの転換費用の一部補助や、合併処理浄化槽の適正な維持管理に対する一部補助を通じて、合併処理浄化槽の整備と適正な維持管理を図っていきます。

協働でできること

- 町民一人ひとりが、町の協力を得ながら、浄化槽について学習し、浄化槽を適切に管理し、川や海の水環境の保全に努めます。

基本目標6 だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らせているまち

施策分野⑩ 消防・救急

[将来像] 生命や財産が守られ、だれもが安心できる消防・救急体制ができている

基本施策19 消防・救急体制の確立

基本施策がめざす姿

- 複雑多様化・大規模化する火災・災害による被害を最小限に抑え、増大する救急需要に対応するため、町の規模に対して十分な消防・救急力が整っています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
住宅用火災警報器設置率	78.7%	100%	設置済住戸数 /調査対象住戸数
消防団員の充足率	94.4%	100%	実団員数 /定員数
消防水利の充足率	95.8%	100%	現有水利数 /国基準水利数
消防車両配備率	75%	87.5%	現有車両数 /国基準車両数

現状と課題

- 葉山町の消防・救急体制は、常備の消防本部・消防署と非常備の消防団となっています。常備消防は、複雑多様化する火災・災害、増加する救急需要に対応するため、業務の高度化・専門化が求められており、また、効果的・効率的な車両の整備・更新が必要です。消防団は、団員が定員を下回っている状況であり、その確保が課題となっています。

基本方針

- 安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、多様化する火災・災害等に迅速・的確に対応できる消防・救急体制づくりを進めます。

具体的な取り組み

単位施策	19-01	消防組織の強化
------	-------	---------

消防組織をさらに効果的・効率的に運営できる消防職員の確保及び組織体制を構築していきます。

また、地域防災体制の中核的存在である消防団の充実強化を図るとともに、女性消防団員の入団を促進します。

単位施策	19-02	施設・設備の整備・充実
------	-------	-------------

少ない水で迅速・確実に消火できる圧縮空気泡消火装置の付いた消防車、中高層建物に対応できる消防車、高規格救急車、指揮車などの計画的な車両更新等を進めるとともに、資機材の配備や消防水利の充実を図ります。

また、近隣市との消防指令業務の共同化を行い、迅速な出場体制、相互応援体制を確立していきます。

さらに、老朽化した消防団詰所の建替え、消防団の消防ポンプ車、可搬ポンプ等の資機材の更新、消防団員の装備の充実を図ります。

単位施策	19-03	火災予防体制の強化
------	-------	-----------

防火に関する啓発活動や指導を随時行い、火災予防を徹底します。

単位施策	19-04	救助救急体制の強化
------	-------	-----------

救命効果の向上を図るため、救助・救急資機材の充実、救助救急隊員の知識・技術の向上、医療機関など関係機関との協力体制の強化を図ります。

また、ICT^{*15}などを活用した医療機関との情報共有化を確立していきます。

協働でできること

- 町民は防火に関する啓発活動に参加し、防火意識の高揚を図ります。
- 町民は、応急手当の技術の習得に努めます。

*15 ICTとは、Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。日本語では一般に”情報通信技術”と訳される。

基本目標6 だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らせているまち

施策分野① 防災

[将来像] 災害に強い、安全なまちになっている

基本施策20 災害に強いまちづくりの推進

基本施策がめざす姿

- 大規模災害発生時にも、迅速に対応できる体制が整っています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
町内（自治）会等訓練回数	21 回	30 回	
防災メール登録件数	5,121 件	5,700 件	

現状と課題

- 葉山町では、東日本大震災や各地で頻発する豪雨災害の教訓、さらには南海トラフ巨大地震、首都直下型地震に関する新しい知見をもとに、平成 25 年度に地域防災計画を改定しました。この計画に基づき、町民一人ひとりの防災意識の高揚や地域の防災活動の支援を通じて、町民と行政が一体となった地域防災対策を推進していく必要があります。
- 災害情報を町民に確実に伝えるために、防災行政無線を柱とした情報伝達を強化するとともに、それが聞こえづらいつきの補完手段の確保を図る必要があります。
- 葉山町単独では対応できない大規模災害に対し、各機関等との協定などによる広域応援・受援体制を充実していくことが必要です。
- 津波避難路の整備や崖地対策、ライフライン施設の強靱化など、災害対策のハード事業を継続的に推進していく必要があります。
- 福祉的な配慮が必要な人が安心して避難できる避難場所の確保を図っていく必要があります。

基本方針

- 災害発生時の被害の半減を目標に、日頃からの災害予防対策を進め、自助・共助・公助による適切な役割分担により、地域防災力を高めていきます。

具体的な取り組み

単位施策 20-01 防災意識の高揚と自主防災活動の促進

地域住民一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、様々な手法を用いて啓発活動を推進します。

自主防災活動の活性化を図るため、防災訓練や資機材購入等を支援していきます。

単位施策 20-02 応急体制の強化

避難行動要支援者^{*16}を関係機関が的確に把握し、迅速な避難誘導、避難所での適切な支援ができる体制づくりを進めます。

また、町内事業所や近隣・遠方の自治体等との災害時応援協定の締結など、関係機関との連携強化に努めます。

単位施策 20-03 防災基盤の整備

防災行政無線の適切な保守運用に努めるとともに、聞きづらい時の補完手段の充実や周知を図ります。

また、被害想定に基づき、防災資機材や備蓄食糧、生活必需品等の分散備蓄に努めます。

協働でできること

- 自主防災組織の防災訓練等に積極的に参加します。
- 各種マップ等の作成や改訂にあたっては、地域住民の声の反映に努めます。

*16 避難行動要支援者とは、高齢者や障害者など、災害時に身を守る事が困難な者のこと。

基本目標6 だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らせているまち

施策分野⑫ 防犯・交通安全・相談

[将来像] だれもが日々の生活に心配や不安がなく、心穏やかに暮らせている

基本施策21 防犯・交通安全対策の推進

基本施策がめざす姿

- 地域ぐるみで防犯対策・交通安全対策を進め、犯罪発生件数や交通事故発生件数が減少しています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	平成25年度	平成31年度	
犯罪発生件数	53件	0件	
交通事故発生件数	113件	0件	

現状と課題

- 地域における人間関係の希薄化が進み、犯罪の抑止機能が低下しつつあります。今後も、警察をはじめ、防犯協会など関係諸団体、家庭、学校、地域等と緊密な連絡体制を築き、多様化する犯罪の防止に努め、地域ぐるみの防犯体制を強化していくことが必要です。
- クルマ社会といわれる現代、運転免許所持者の増加や、通過交通量の増大、高齢化の進展などにより交通安全対策の重要性は一層高まってきており、さらなる交通安全意識の啓発を図っていくことが必要です。

基本方針

- 防犯・交通安全に関する情報の的確な提供とルール・マナーの啓発等により、犯罪・事故の低減を図ります。

具体的な取り組み

単位施策	21-01	防犯対策の推進
------	-------	---------

タイムリーな防犯情報の提供、青パト^{*17}による定期的な巡回、各種団体と連携した啓発活動を推進します。

単位施策	21-02	交通安全対策の推進
------	-------	-----------

交通安全キャンペーンをはじめ各種啓発活動を展開します。

協働でできること

- 一人ひとりがルールやマナーを守るとともに、地域での防犯活動・交通安全活動に積極的に参加・協力していきます。
- 行政と警察署や交通安全協会、防犯協会、町内（自治）会が連携して、防犯活動・交通安全活動に取り組みます。

*17 青パトとは、青色回転灯装着車両による自主防犯パトロールのこと。

基本目標 6 だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らせているまち

施策分野⑫ 防犯・交通安全・相談

[将来像] だれもが日々の生活に心配や不安がなく、心穏やかに暮らせている

基本施策22 各種相談体制の確立

基本施策がめざす姿

- 消費生活相談をはじめ、各種専門相談の体制を確保し、町民の生活課題の解決につながっている

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
消費生活講座の開催	0 回	6 回	
消費生活相談の開設日	週 1 日	週 3 日	
消費生活相談件数の県・町の比率	20%	100%	

現状と課題

- 社会・経済が発展する中で、人に相談しにくいトラブルなどに悩む町民は少なくありません。また、経済的理由から、民間の相談機関に相談できないケースも多くあります。こうした時のセーフティネットとして、町では、消費生活相談、人権相談、行政相談、法律相談、教育相談など各種の相談活動を進めています。
- 町職員だけでは、専門性、マンパワーに限界があることから、弁護士をはじめ、専門相談員に依頼して相談活動を展開していますが、相談日の開設頻度など課題もあります。今後も、こうした相談活動を引き続き推進するとともに、複雑かつ多様化する生活課題に的確に対応して相談メニューを拡大していくことが求められます。

基本方針

- 町民ニーズに沿った相談活動を展開するとともに、問題解決のきっかけづくりのため講座を拡充していきます。

具体的な取り組み

単位施策	22-01	相談体制の充実
------	-------	---------

生活課題の解決につながるよう、専門相談窓口を引き続き開設していきます。法律相談や司法書士相談で多くを占める「相続」については、個別講座を開設し、啓発活動を強化していきます。

単位施策	22-02	消費生活問題への対応
------	-------	------------

消費者トラブルや被害を防止、解決するため、消費生活相談や情報提供、講座の充実に努めます。

協働でできること

- 隣地の騒音、雑草の繁茂などの相隣関係を、町内（自治）会と協力して問題解決に努めます。
- 生活課題の解決のきっかけにつながるよう、各種講座の開催にあたって、町内（自治）会など地域団体に積極的に参加を呼びかけます。

基本理念 3 “街が躍動する” 葉山

基本目標 7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち

施策分野⑬ 土地利用

【将来像】 自然に囲まれた居住環境と緑が大切にされている葉山のイメージが保たれている

基本施策23 地域特性を生かしたまちづくりの推進

基本施策がめざす姿

- 地域の特性や、地域住民のニーズに応じた都市計画・景観づくりが推進されています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
地域まちづくり推進協議会*18の認定数	2 団体	5 団体	
地域における土地利用規制の満足度	—	50%超	町民アンケート

現状と課題

- 平成 9 年に策定した「葉山町都市計画マスタープラン」の期間満了に伴い、同計画を改定し、平成 28 年以降においても都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために必要な都市計画を推進していく必要があります。
- 葉山町では、平成 15 年 4 月に協働によるまちづくりの推進、開発事業の手続き、紛争の調整を柱とする「葉山町まちづくり条例」を施行し、10 年以上が経過しました。条例運用を行う関係各課と連携し、これまでの成果と課題をふまえ総括を行うとともに、見直しに向け研究を進めることが求められます。
- 平成 22 年に景観法に基づく「葉山町景観計画」を策定し、青い海や緑豊かな丘陵など四季折々に美しい変化をみせる自然景観、文化的な魅力を象徴する住宅景観や交流景観の保全に努めています。今後も、引き続き、町民の協力を得ながら、葉山らしい景観の維持・保全に努める必要があります。

*18 地域まちづくり推進協議会とは、一定の要件を満たした上で、町の認定を受けて設立される団体のこと。地域のまちづくりのルール策定に向けて、地域のまとめ役や町と地域の窓口の役割を担う。

基本方針

- 町民と協働で、都市計画や景観形成の新しいルール・計画づくりを進め、その計画に沿いながら、地域住民のニーズに応じた取り組みを推進します。

具体的な取り組み

単位施策	23-01	地域特性に沿った土地利用の誘導
------	-------	-----------------

葉山町の新しい土地利用、都市基盤整備の指針として、都市計画マスタープランを改定し、その方針に沿って、取り組みを推進していきます。

葉山町まちづくり条例の総括と関係各課を交えた条例の今後のあり方の研究を進めます。

単位施策	23-02	良好な景観の形成
------	-------	----------

葉山町の美しい景観を維持・保全していくため、町民への啓発活動や、景観形成活動への支援、景観に関する規制誘導の推進に努めます。

協働でできること

- 都市計画、土地利用規制、景観形成に関する取り組みなど地域レベルのまちづくりに主体的に参画・協力していきます。

基本目標 7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち

施策分野⑭ 居住環境

[将来像] やすらぎとるおいを感じることができる空間がある

基本施策24 魅力ある公園の創出

基本施策がめざす姿

- 地域住民のニーズにあった公園の利用方法や維持管理が行われ、多くの人から高い満足感が得られています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
地域の身近な公園に対する満足度	—	50%超	町民アンケート

現状と課題

- 町内には都市公園が7か所、児童遊園などの身近な公園が62か所あり、一人あたりの公園整備量は県内で群を抜いて高い水準になっていますが、その規模や配置については、地域によって偏りがあります。
- 公園は、憩いの場としてだけでなく、町民の様々な活動の場や災害時の一時的な避難場所をはじめ、さまざまな機能を有していることから、地域住民のニーズに合った活用と維持管理に努めていくことが求められています。

基本方針

- 公園の整備・維持管理を計画的に進めるとともに、自然や緑を身近に感じることができる生活空間の創出に向けた取り組みを住民との協働により推進していきます。

具体的な取り組み

単位施策	24-01	地域のニーズに即した公園の創出
------	-------	-----------------

町内の公園について、地域住民が理想とするあり方を把握し、遊具の更新や修景などにより魅力ある公園を創出します。

また、町で管理する公園の適切な維持管理に努めるとともに、合意形成が図られた地区では、地域住民と意見交換する場を随時設定し、協働による維持管理のルールづくりを進めます。

協働でできること

- 地域の身近な公園のあり方を話し合う場に積極的に参画します。
- 身近な公園について、地域コミュニティの基盤として主体的な利用や維持管理に取り組みます。

基本目標 7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち

施策分野⑭ 居住環境

[将来像] やすらぎと潤いを感じることができる空間がある

基本施策25 水辺環境の整備促進

基本施策がめざす姿

- 水辺環境の安全性が確保され、健全な生態系が保たれています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
河川の整備に対する満足度	22.9%	30%	町民アンケート

現状と課題

- 町内を流れる主要な河川である下山川と森戸川は、それぞれ河口から 2km の区間が県が管理する二級河川で、その護岸整備は概ね完了しています。
- 一方、町が管理している水路は、法定外公共物等^{*19}として管理しています。
- 全国で近年多発する水害・土砂災害の状況を踏まえたさらなる安全性の向上や親水性の向上などに努めていく必要があります。

*19 法定外公共物とは、道路法や河川法が適用される道路や河川などの公共物を法定公共物というのに対し、里道、水路、池沼、農業用水路などのように法律が適用されない公共物のこと。

基本方針

- 水辺環境の治水性・親水性の向上を図っていきます。

具体的な取り組み

単位施策	25-01	河川の治水性・親水性の向上
------	-------	---------------

河川・水路の氾濫防止対策・土砂災害防止対策を県とともに推進し、自然素材を活用した親水護岸など、親しみ、気軽に活用できる水辺空間づくりを進めます。

協働でできること

- 河川の清掃をはじめ、水辺環境を保全・活用する取り組みを推進します。

基本目標 7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち

施策分野⑮ 道路環境

〔将来像〕 安全で環境に配慮した道路環境が整っている

基本施策26 計画的な幹線道路の整備

基本施策がめざす姿

- 都市計画道路の整備が、都市計画決定に即して着実に進んでいます。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
都市計画道路整備率 (事業主体：葉山町)	66.8%	80%	整備済延長 /計画延長
都市計画道路の未着手区間の延長	2,305m	1,200m	

現状と課題

- 葉山町の道路体系は、国道 134 号及び県道 27 号（横須賀葉山線）、県道 207 号（森戸海岸線）、県道 311 号（鎌倉葉山線）、県道 217 号（逗子葉山横須賀線）〔三浦半島中央道路〕、横浜横須賀道路、逗葉新道などを幹線道路として形成されています。
- 都市計画道路は、人口増加、交通量の増大や市街地の拡大等、都市の成長を前提として計画され、これまで着実に整備を進めてきましたが、都市計画決定されてから長い年月が経過しているにもかかわらず、未着手となっている路線・区間もあります。
- 町では平成 26 年 3 月に「都市計画道路の見直し方針」を策定したところであり、今後は、この方針に基づき、時代の変化等により整備の必要性が少なくなった未着手区間について、都市計画道路としての決定を存続・変更・廃止するなど、地域の実情にあわせた見直し・再構築を図っていく必要があります。

基本方針

- 平成 28 年に改定を予定している「葉山町都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画道路の整備計画を策定し、整備が必要な都市計画道路を着実に整備していきます。

具体的な取り組み

単位施策	26-01	都市計画道路の計画的な整備
------	-------	---------------

財政状況を考慮しながら都市計画道路の具体的な整備計画を検討・策定し、それに即して、用地取得、物件補償、測量調査、実施設計、工事施工など、都市計画道路の着実な整備を進めます。

単位施策	26-02	都市計画道路の見直し
------	-------	------------

平成 26 年 3 月に策定した「都市計画道路の見直し方針」の方針に基づき、都市計画の決定（変更）を行います。

協働でできること

- 都市計画道路の整備計画の策定に際し、町が行う住民説明会等に参画します。

基本目標 7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち

施策分野⑮ 道路環境

[将来像] 安全で環境に配慮した道路環境が整っている

基本施策27 安全で快適な町道の確保

基本施策がめざす姿

- 町道の安全性・快適性が確保されています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
道路の整備に対する満足度	22.9%	30%	町民アンケート

現状と課題

- 葉山町の町道は、平成 25 年度末現在で路線実延長が約 153 km、舗装率は約 83%となっています。
- 車両が円滑に通行できる道路環境が求められると同時に、歩行者等の安全確保を図っていくことが必要です。

基本方針

- 町道を整備するとともに、適切な維持管理に努めます。

具体的な取り組み

単位施策	27-01	町道の整備・維持管理
------	-------	------------

だれもが利用しやすい道路環境や車両の円滑な通行など、さまざまな面に配慮しながら、町道の整備・改良を進めていきます。また、快適な道路環境を維持するため、適切な維持管理に努めます。

単位施策	27-02	道路交通の安全確保
------	-------	-----------

歩行者等の安全な通行を確保するため、交通安全施設・設備の設置、維持管理を行います。

協働でできること

- 道路環境向上のため、道路清掃等の取り組みを推進します。

基本目標 7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち

施策分野⑮ 道路環境

[将来像] 安全で環境に配慮した道路環境が整っている

基本施策28 適切な橋りょうの維持管理

基本施策がめざす姿

- 町内の橋りょうの維持管理・修繕が適切に行われています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
「葉山町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋りょう数	—	14	

現状と課題

- 日本の道路橋の多くは、高度経済成長期を中心にして大量に建設され、建設後 40～50 年が経過して、劣化損傷が多発する危険性が高まっています。また、耐震性強化など、性能の向上も要求されています。
- 葉山町が管理する橋りょうは平成 25 年度末現在で 70 あり、今後、老朽化に伴う維持管理費用はますます増大することが予想されています。
- こうした中、町では、平成 25 年 3 月に、予防保全の管理に力点を置いた「葉山町橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、補修の必要性等の調査や、必要な補修事業を進めています。今後も、既存の橋りょうの適切な管理に努めるとともに、計画的な修繕を進めていく必要があります。

基本方針

- 「葉山町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適切に橋りょうの維持補修を行います。

具体的な取り組み

単位施策	28-01	橋りょうの予防保全型管理の推進
------	-------	-----------------

「葉山町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検と補修を繰り返し行い、安全性・信頼性を確保しつつ、費用の縮減と平準化を図りながら寿命を延ばしていく予防型の維持管理を行います。

協働でできること

- 橋りょうの維持管理に伴う工事施工の際は、迂回等に協力していきます。

基本目標 7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち

施策分野⑩ 公共交通環境

[将来像] だれもが使いやすい公共交通環境が整っている

基本施策29 公共交通の環境整備

基本施策がめざす姿

- 通勤や通学、また観光などで葉山を訪れる人など、誰もが利用しやすい公共交通環境が整っています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
公共交通の利便性に不満をもっている町民の割合	61.4%	50.0%	町民アンケート
近隣自治体・事業者との連携、協力による、バスの利便性向上施策数	0	3	

現状と課題

- 葉山町には、鉄道がなく、JR逗子駅・衣笠駅、京浜急行新逗子駅・汐入駅と町内を結ぶ路線バスが重要な交通手段となっています。多くの路線が1時間に2～6本程度運行しており便利ですが、道路渋滞による遅延の緩和や主要バス停の利用環境の向上が課題となっています。

基本方針

- 周辺自治体、事業者との連携、協力により、公共交通の利便性の向上に努めます。

具体的な取り組み

単位施策	29-01	バス路線の充実
------	-------	---------

ニーズを踏まえ、バスの新たな運行路線、運行本数の増発を事業者に対して引き続き要望していきます。また、JR逗子駅・京浜急行新逗子駅周辺のバスの円滑な運行に向け、周辺自治体、事業者と連携し、方策を研究していきます。

単位施策	29-02	バスの利用環境の向上
------	-------	------------

主要なバス停へのベンチ、屋根の設置を関係機関とともに進めます。

協働でできること

- 渋滞緩和や温室効果ガス排出削減にも寄与するよう、可能な限り、自家用車の利用から公共交通機関の利用にシフトするよう努めます。

基本目標 8 地域が元気や活力にあふれ、生き生きとしているまち

施策分野⑰ 町内産業

【将来像】 地域産業が「葉山」というブランド力と結びつきながら、活発に活動している

基本施策30 農業・水産業・商業の振興と連携の促進

基本施策がめざす姿

- 各産業間のつながりが深まることで、葉山の製品の魅力の相乗効果が発揮され、生産者の所得向上につながっています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
販売農家数	20 戸 (22 年度)	同程度	
肉用牛飼養頭数	318 頭 (22 年度)	同程度	
漁業組合員数	104	同程度	
事業所数 *20	931 (24 年度)	950	
売上高 *21	43,463 百万円(24 年度)	51,898 百万円	
直売施設利用者数	23,000 人	177,000 人	朝市実行委員会等へのアンケート

現状と課題

- 農業は、葉山牛、野菜、米などを生産していますが、小規模であり、直売や加工などで付加価値をつけ、都市近郊農業としての地位を保っていますが、販路の確保等を引き続き推進する必要があります。
- 水産業は、いわし類、海藻類、貝類などを中心に漁獲していますが、資源の減少も進んでおり、稚魚や稚貝の放流を通じた作り育てる漁業の推進を図っていく必要があります。
- 小売業等の店舗は減少傾向にあるものの、葉山らしさを活かした魅力ある店舗も増えてきています。地元製品の生産から販売までの一貫した支援を行い、農業・水産業・商業が連携した「6次産業 *22」を創出していくことが求められます。

基本方針

- 葉山ブランドの力を活かした産品を軸に、農業・水産業・商業が連携し、持続可能な産業づくりをしていきます。

具体的な取り組み

単位施策 30-01 地域に根ざした農業の振興

野菜作りの楽しさや大変さが分かる町民農園の開設や、葉山の選りすぐりの野菜が出品、販売される農産物品評会の開催など、町民や消費者に葉山の農産物の魅力を伝える取り組みを推進し、農業の振興を図っていきます。

単位施策 30-02 つくり育てる漁業の振興

「葉山町真名瀬漁港維持運営計画」に基づき、町管理の真名瀬漁港の適切な維持管理に努めていきます。

資源の増殖を図るため、漁業協同組合に対し、漁場の育成、稚魚・稚貝の放流などを支援していきます。

単位施策 30-03 魅力ある商工業の振興

県や国の施策を活用し、商工会等と連携して、情報発信や商店街の活性化、起業・新分野開拓などにつながる取り組みを支援していきます。

単位施策 30-04 6次産業化の推進

地域の産品の販売拠点として、南郷地区における商業施設の建設・運営や朝市の支援など、6次産業化に向けた取り組みを推進していきます。

協働でできること

- 6次産業化に向け、農業協同組合、漁業協同組合、商工会をはじめ、町内の各種団体・事業所との協働による研究開発、イベント・販売促進活動の展開、販売環境づくりを進めていきます。

* 20 事業所数とは、経済センサス及び商業統計に基づく町内の事業所数のこと。

* 21 売上高とは、経済センサス及び商業統計に基づく町内事業所の年間売上高の合計のこと。

* 22 6次産業とは、農林漁業者が主体となって、生産から加工・販売まで取り組むこと。

基本目標 9 地域の魅力が住んでいる人や訪れる人を惹きつけているまち

施策分野⑩ 観光振興

〔将来像〕 葉山の魅力が十分に発信され、ゆったりとした時間が流れるような観光スタイルが整っている

基本施策31 観光の振興

基本施策がめざす姿

- 恵まれた自然と一体となった様々な住民の営みが地域の魅力となり、多くの人が葉山を訪れています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
町内で行われるイベント*23の入込者数	平成 25 年度 99,226 人	平成 31 年度 104,000 人	

現状と課題

- 葉山町は首都圏の保養地として知られ、美しい海岸線や緑などの豊かな自然をはじめ、美術館やレストラン、町並みなどを楽しみに、多くの観光客が訪れています。
- 町の観光の課題として、夏期の海水浴場を除くと観光誘引力に弱みがあり、町並みや地域イベントなど、個々の地域資源をつなげた観光PRに加え、近隣市との広域的な連携、SNS*24などの新しい情報発信ツールの導入などを検討していくことが求められています。
- 東京オリンピックの開催が決まり、葉山御用邸がある葉山町は、外国人観光客等の来訪が増えることが想定されるため、観光施設や案内板等を充実させる必要があります。
- 一部のマナーが悪い観光客により、住宅地でのごみの投棄や、話し声などの騒音などが恒常的に苦情として寄せられるとともに、交通渋滞も課題となっており、こうした問題の解消が急がれています。

基本方針

- 町並み、地域イベントなど地域資源を連携・活用し、住民生活と共存した観光振興を図ります。

具体的な取り組み

単位施策 31-01 地域資源の魅力化・ネットワーク化

葉山しおさい博物館など、公的観光施設の魅力向上に努めるとともに、町並みや広域集客店、博物館・美術館・資料館、地域イベントなどの観光資源を、徒歩・自転車などで楽しく回遊できるようなくみづくりを進めます。

単位施策 31-02 観光PRの推進

観光案内板や誘導サイン、観光マップ・パンフレット、ホームページ内観光情報などの充実を図るとともに、SNSなどの新しい情報発信ツールの活用を図っていきます。

ごみの投棄や騒音などの観光マナーの悪化について、看板やチラシの作成、ビーチクリーンなどの魅力を共に守る取り組みを積極的に発信していくことで啓発し、マナーアップを図ります。

協働でできること

- 公衆トイレ清掃協定の締結など、案内板や駐車場を含めた観光インフラの整備、維持管理に、アダプトプログラム^{*25}やクラウドファンディング^{*26}などの手法を含む協働手法の導入を検討します。
- 観光PRやマナー啓発の場として、雑誌などマスメディアを積極的に活用します。

*23 町内で行われるイベントとは、産業振興に係る町共催・後援イベントのうち、町民のみを対象としたものを除いたものこと。

*24 SNSとは、Social Network Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略である。インターネット上での日記やメッセージなどを通じて友人や知人・共通の趣味を持つ人達との交流を目的としたサービスのこと。

*25 アダプト・プログラムとは、ボランティアとなる地域住民や企業が道路や公園、海岸など一定の公共の場所の定期的な清掃活動を行ない、地元を大切に慈しんでいこうということから名づけられた制度のこと。

*26 クラウドファンディングとは、ある目的、志などのため不特定多数の人から資金を集める行為、またそのためのネットサービスのこと。

行政運宮編

基本理念 4 “みんなで支える” 葉山

基本目標 10 町民と行政の中にお互いを支えあう関係や情報の連携ができているまち

施策分野⑩ コミュニティ・協働

【将来像】 豊かな地域社会が形成されていて、町民自ら主体的に地域課題の解決に取り組んでいる

基本施策32 地域コミュニティの活性化

基本施策がめざす姿

- 各地域で地域コミュニティ活動が活発に行われ、生活課題の解決につながっています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
町内（自治）会加入率	75%	100%	

現状と課題

- 町内（自治）会は、地域の行事、まちの美化、交通安全や防災などの活動を通して地域住民の生活課題の解決を図るとともに、地域住民の要望を行政へ伝えるなど、地域住民と行政をつなぐパイプ役としても重要な役割も担っています。
- 全国的に人口の流出入や人々の価値観の多様化などにより地域の連帯意識が希薄化し、町内（自治）会への加入や活動への参加が減少する傾向があります。また、住民ニーズが多様化し、身近な地域の問題への合意形成が以前より困難になっていることから、コミュニティ活動の活性化の必要性が一層高まっています。
- 生活課題の解決には、「共助」である地域コミュニティの力が重要です。住み良い地域社会を築くため、引き続き、各種イベントなどを通して住民相互のふれあいを深めるとともに、町内（自治）会活動を活性化し、コミュニティの醸成を図っていく必要があります。

基本方針

- 町内(自治)会をはじめとする地域コミュニティ組織の活性化を図ります。

具体的な取り組み

単位施策	32-01	地域コミュニティ活動への支援
------	-------	----------------

地域コミュニティ組織の活性化に向け、若者、女性が参画しやすいしくみづくりや、防災・環境・福祉など、テーマ型の活動の促進、町内(自治)会館など活動施設の運営に対する支援などを推進します。

協働でできること

- 地域の問題解決に向け、地域コミュニティ組織と行政により各種協働事業を推進します。
- 地域の課題に対し、積極的に町民の意見を求める場をつくれます。

基本目標 10 町民と行政の中にお互いを支えあう関係や情報の連携ができているまち

施策分野⑩ コミュニティ・協働

【将来像】 豊かな地域社会が形成されていて、町民自ら主体的に地域課題の解決に取り組んでいる

基本施策33 協働によるまちづくりの推進

基本施策がめざす姿

- 非営利・公益的な活動を行いたい町民が増え、これらの人々と町が協働でさまざまな事業を推進しています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
NPO 法人まちづくり協会の登録活動団体数	33 団体	37 団体	
地域づくり活動に参加している又は参加したいと思っている人の割合	37.1%	65.0%	町民アンケート

現状と課題

- 阪神・淡路大震災以降、非営利・公益的な住民活動の気運が高まり、葉山町においても、平成 14 年に公設民営の「葉山町まちづくり支援協会」を設立し、非営利・公益的な活動への中間支援を本格化させました。平成 16 年には同協会は「NPO法人葉山まちづくり協会」へ移行し、以来、非営利・公益的な活動への継続的な支援を行い、多くの非営利・公益的団体が活動を展開してきました。
- 一方、葉山町では、葉山町社会福祉協議会はやまボランティアセンターが福祉ボランティアの育成を、町生涯学習課が生涯学習ボランティアの育成を並行して進めてきた歴史があり、「NPO法人葉山まちづくり協会」との三者で、役割分担の明確化に課題を残しています。東日本大震災により、町民の非営利・公益的な活動への参加意識が一層高まる中、協働のまちづくりの指針を策定するとともに、その推進体制を明確化していく必要があります。

基本方針

- 協働のまちづくりの指針を策定するとともに、その推進体制を明確化し、町民の非営利・公益的な活動の一層の活性化を図ります。

具体的な取り組み

単位施策	33-01	協働推進のしくみづくり
------	-------	-------------

協働の推進にかかるこれまでの取り組みを踏まえ、「協働」についての基本的な考え方を整理するとともに、町民、議会、行政において「協働」の概念を共有したうえで、協働のまちづくりの指針を策定します。

また、策定した指針に基づき、NPO法人葉山まちづくり協会、葉山町社会福祉協議会などの各主体との連携・推進体制を整備していきます。

単位施策	33-02	非営利・公益的な活動への参加促進
------	-------	------------------

非営利・公益的な活動への参加のきっかけづくりのための、わかりやすい情報提供や講座・イベント等の実施、活動団体への支援などを進めます。

協働でできること

- 地域の課題解決に向け、町民や町内（自治）会、町民活動団体等と行政がお互い知恵を出し合い、実践していきます。

基本目標 10 町民と行政の中にお互いを支えあう関係や情報の連携ができているまち

施策分野⑩ コミュニティ・協働

【将来像】 豊かな地域社会が形成されていて、町民自ら主体的に地域課題の解決に取り組んでいる

基本施策34 広報・広聴活動の充実

基本施策がめざす姿

- 有益な情報、重要な情報が町民に漏れなく伝えられ、町民と行政のコミュニケーションが図られています。
- 町民の意見をきめ細かく行政運営に反映しています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
町ホームページへのアクセス件数	302,846 件	420,000 件	
広報紙未配布件数	182 件	0 件	

現状と課題

- 「広報はやま」の発行、情報提供コーナーへの配架、広報板への掲示、町ホームページ、湘南ビーチFMなどを通じて町政情報の広報を行っています。今後も、必要な人に必要な情報がもれなく興味深く届くよう、内容の充実を図っていくことが求められます。
- 広聴については、「町への提案」制度や、各種アンケート調査、審議会などへの町民の参加や公募、パブリック・コメント制度、さらには、直接、町民の声を聞くワーキンググループ^{*27} や住民説明会の開催などを通じて行っています。今後も、様々な機会を通じて、広聴活動を行い、課題を共有しながら、施策に反映していくことが求められます。

*27 ワーキンググループとは、特定の問題の調査や計画の推進のため設けられる部会。作業班。ワーキングチーム。WGのこと。

基本方針

- 町民が知りたい情報を分かりやすく伝え、町民の声をきめ細かく行政運営に反映します。

具体的な取り組み

単位施策 34-01 情報発信による町民と行政のコミュニケーション強化

職員全員が広報意識を持ち、町民が求めている情報を把握し、それを適切な形で提供できるよう、「広報マニュアル・方針」を定め、推進します。

「広報はやま」については、分かりやすく興味が湧く誌面づくりに努めるとともに、全戸配布を徹底します。

ホームページなどの電子メディアによる広報は、情報の瞬時性、メールなどによる双方向性などに優れており、拡充を図っていきます。

単位施策 34-02 広聴活動の充実

「町への提案」など普段からの広聴の機会づくりに努めるとともに、重要な意思決定に際しては、住民説明会などを通じたきめ細かな広聴活動に努めます。

また、町民や地域団体からの意見・提言・要望を、整理・統計化し、施策に反映するしくみづくりを検討します。

協働でできること

- 「広報はやま」については、町民レポーターを募集し、町民が自ら企画・編集・情報発信ができるコーナーを設け、町民との協働による誌面づくりを進めます。
- ホームページについては、写真などの町民投稿スペースを設けるなど、相互コミュニケーションの場の提供に努めます。
- 町の広聴活動に、町内（自治）会など地域団体が協力していきます。

基本目標 11 常に町民の満足・納得度の高い行政サービスが提供されているまち

施策分野⑩ 行財政運営

【将来像】 職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる効率的な行政運営が行われている

基本施策35 人材育成・人材管理の充実

基本施策がめざす姿

- 町職員が、常に前向きに考え、行動し、町民との信頼関係を築きながら、職務に対する責任をまっとうしています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
職員待遇等満足度	56%	70%	町民アンケート
職員研修受講率・受講者数	175.8% (473人)	250% (672人)	延べ受講者数 /総職員数

現状と課題

- 効率的で満足度の高い行政サービスを提供するには、その担い手である町職員の人材育成が欠かせません。職員の人材育成は一朝一夕でなし得ることではなく、求める人材の採用計画、育成計画を明確化し、日々の業務や研修などを通じ、育成活動を意識的に実践していくことが重要です。
- 平成 26 年5月に地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、人事評価制度の実施が法定事項となります。
- 葉山町では、平成 25 年度から管理職を対象とした試行を実施し、平成 26 年度からは全職員を対象とした試行を行っています。
- 今後は、人事評価制度に対する理解を深め、高い評価能力を備えるための研修を充実させるとともに、同制度の本格運用を目指した取り組みを進めていくことが求められます。

基本方針

- 人材育成の基本方針を策定し、これに基づき、計画的な人材育成を推進するとともに、人事評価制度の導入により、能力・実績主義に基づく適正な人事管理の推進を図ります。

具体的な取り組み

単位施策	35-01	人材育成の充実
------	-------	---------

職員の資質の一層の向上を図り、その有している可能性・能力を最大限引き出し、組織力の強化を図るため、人材育成の基本方針を策定します。

研修については、職員の接遇能力の向上や、専門知識・技術の習得などをめざし、庁内研修、近隣市との共同研修、市町村研修センター等の各研修機関が実施する研修など、多彩な研修を企画・実施します。

また、研修において職員が学び得た知識・技術を、庁内や各所属で生かすことができるよう庁内講師の養成にも併せて取り組み、研修をより効果的に効率的に活用します。

単位施策	35-02	適正な人事管理の推進
------	-------	------------

人事評価制度については、平成 25 年度に実施した試行を全職員に拡大するとともに、本格導入に向けた取り組みを進めます。

また、職員が生き生きと活力を持って職務に取り組むためには、心身の健康が欠かせないことから、職員安全衛生委員会を活用し、職場環境整備と職員健康管理に取り組みます。

協働でできること

- 職員研修にあたり、町内の各種団体等において活躍している専門家を講師として招へいします。

基本目標 11 常に町民の満足・納得度の高い行政サービスが提供されているまち

施策分野⑩ 行財政運営

【将来像】 職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる効率的な行政運営が行われている

基本施策36 行政組織の充実

基本施策がめざす姿

- さまざまな行政課題に対応するための効果的・効率的な行政組織体制・人材配置が行われています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
縦割行政の不都合を感じたことのある町民の割合	20.3%	10%	町民アンケート

現状と課題

- 多様化・複雑化する町民ニーズや増大する行政需要に迅速かつ的確に応えていくためには、施策の立案・展開にあわせて行政組織を絶えず進化させていくことが重要です。
- そのためには、組織をできる限り総合計画に掲げられた目標体系に沿ったものとし、組織ごとに責任を持って目標達成に寄与・貢献する施策を立案し、実行していくことが求められています。
- また、町民にとって分かりやすく、部門ごとの縦割りではない、横断的な連携のとれる組織を構築していくことも重要です。
- 町民との協働を一層進めるための組織体制づくりも必要です。

基本方針

- 限られた経営資源（職員・財源等）を最大限に有効活用できるよう、効果的・効率的な組織づくりを目指します。

具体的な取り組み

単位施策	36-01	効果的・効率的な組織体制の整備
------	-------	-----------------

総合計画の目標体系に沿った、最少経費で最大の効果をあげられる効率的な行政組織体制づくりを進めます。各所管課等で抱える問題やその対応について役場全体で情報共有し、横断的な連携のとれる組織運営を進めます。

協働でできること

- 行政組織に対する意見等を求めています。

基本目標 11 常に町民の満足・納得度の高い行政サービスが提供されているまち

施策分野⑩ 行財政運営

【将来像】 職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる効率的な行政運営が行われている

基本施策37 計画的な行政の推進

基本施策がめざす姿

- 計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）サイクル*²⁸の活用によって施策や事業を見直す習慣がすべての職員に浸透し、町民の満足度・納得度の高い行政サービスが提供できています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
行政運営に満足している人の割合	6.1%	20.0%	町民アンケート

現状と課題

- 目まぐるしく変化する社会環境や新たに生じる様々な行政課題に対し、町は柔軟かつ迅速に対応していく必要があります。
- また、限られた経営資源（職員・財源等）を最大限有効に活用し、質の高い行政サービスを提供していく必要があります。
- そのためには、めざす目標とその達成のために何をすべきかを示した計画を立案し、着実に実行するとともに、その取り組み結果を評価・検証し、必要に応じて見直すしくみが必要です。

*28 PDCA サイクルとは、計画（Plan）を実行し（Do）し、その結果や成果を評価し（Check）、改善を加え（Action）、次の計画（Plan）へとつなげるサイクルのこと。

基本方針

- 計画に位置付けた取り組みを着実に実行していくために、PDCAサイクルに基づく行政運営を推進します。

具体的な取り組み

単位施策	37-01	PDCA サイクルに基づく行政運営
------	-------	-------------------

総合計画と各分野別計画の整合を図るとともに、それぞれの計画において、PDCAサイクルに基づく着実な進行管理を進めます。

協働でできること

- 町は各種計画の進行状況のわかりやすい公表に努め、町民は行政運営に関心を持ちます。

基本目標 11 常に町民の満足・納得度の高い行政サービスが提供されているまち

施策分野⑩ 行財政運営

【将来像】 職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる効率的な行政運営が行われている

基本施策38 健全な財政運営の維持

基本施策がめざす姿

- めざすまちづくりに必要な財源を確保し、健全な財政運営を維持しています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
調整中	調整中	調整中	

現状と課題

- 葉山町の一般会計の財政規模は、年間 90～100 億円、財政力指数^{*29}はここ数年 1.0 を下回り普通交付税の交付団体となっています。
- 平成 24 年度末の財政調整基金残高は約 10 億円、一般会計と下水道事業特別会計を合わせた町債残高は約 144 億円、となっています。
- 今後、総人口が減少する中、少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少傾向等に伴い、社会保障関係費は増加する一方、町の大きな財源である個人住民税収は減少することが予想されます。
- こうした中、歳入面では、あらゆる財源の積極的な活用と創意工夫による新たな財源を確保する一方、歳出面では、PDCAサイクルを活用し、施策・事業の絶え間ない見直しを行う必要があります。
- 未来の葉山町のために必要なところには必要な投資をして、町民活動の活性化が図られるよう、メリハリのある財政運営こそが求められます。

*29 財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、指数が高いほど財源に余裕があるといえる。1.0 を上回れば普通交付税が支給されない不交付団体となり、下回れば支給される交付団体となる。

基本方針

- 創意工夫により財源の確保を図るとともに、メリハリある歳出に努め、健全な財政運営を推進していきます。

具体的な取り組み

単位施策	38-01	歳入の確保
------	-------	-------

町税、その他保険料等については、収納対策を強化し収納率の向上に努めます。

国及び県支出金については、制度見直しの動向を注視しつつ、最大限の活用を図ります。

世代間の負担の公平性維持の観点から、施設整備等の財源として町債を活用します。

また、遊休資産の活用、広告収入の獲得など、新たな財源の積極的な開拓と確保に努めます。

単位施策	38-02	効果的・効率的な財政運営
------	-------	--------------

行政評価システムにより事務事業の優先順位付けと取捨選択を行い、歳出の抑制と投資の重点化を図りつつ、効果的かつ効率的な財政運営を行っていきます。

単位施策	38-03	分かりやすい財政状況の公表
------	-------	---------------

新たな公会計基準に基づく資産台帳・財務諸表を整備するとともに、予算決算、主要な財政指標などに関して、分かりやすい財政状況の公表資料を作成し、定期的に公表・説明していきます。

協働でできること

- 町が財政事情をわかりやすく解説した資料を情報提供し、町民は財政に関心を持ち、適正な納税、行政サービスの利用を行います。

基本目標 11 常に町民の満足・納得度の高い行政サービスが提供されているまち

施策分野⑩ 行財政運営

【将来像】 職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる効率的な行政運営が行われている

基本施策39 公共施設の有効かつ適切な管理

基本施策がめざす姿

- 公共施設の維持保全等が計画的に進められています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
(仮称) 公共施設維持保全計画の策定	—	策定	
(仮称) 公共施設再配置等計画の策定	—	策定	

現状と課題

- 葉山町では、多くの建物が築 30 年を経過し、老朽化や社会ニーズの変化に伴う施設の機能的な劣化により、大規模な改修や建替えを検討すべき時期に来ています。
- 維持管理の負担や将来の更新費用の負担を少なくするため、長寿命化、施設の利活用や再配置、財源の確保及び維持管理等を計画的に行うことが必要です。

基本方針

- （仮称）公共施設維持保全計画、（仮称）公共施設再配置等計画を策定し、計画的な維持保全等を進めます。

具体的な取り組み

単位施策	39-01	公共施設の計画的な維持保全の推進
------	-------	------------------

「葉山町公共施設白書」などをふまえ、公共施設の保全の方針及び計画を策定し、これに基づき、計画的な維持保全を推進します。

単位施策	39-02	公共施設の再配置の検討
------	-------	-------------

「葉山町公共施設白書」などをふまえ、公共施設再配置の方針及び計画を策定し、施設の転用・休止・廃止などを順次進めます。

協働でできること

- 方針及び計画は、情報や問題意識を町民と共有し、検討していきます。
- 民間活力の積極的な活用を検討していきます。

基本目標 11 常に町民の満足・納得度の高い行政サービスが提供されているまち

施策分野⑩ 行財政運営

【将来像】 職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる効率的な行政運営が行われている

基本施策40 県・他自治体との連携・協力

基本施策がめざす姿

- 県や他自治体との連携・協力による取り組みによって、得られる利点が活かされ、町民の利便性が向上し、経費節減にもつながっています。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値	備考
	平成 25 年度	平成 31 年度	
近隣市町村（三浦半島地域）と連携協力している取り組みの件数	14 件	20 件	

現状と課題

- 町民の日常的な生活圏が広がるとともに、行政事務の多様化が進む中、防災や環境、交通など、単一自治体だけでは解決が難しい課題が多く生じています。
- 複数の自治体にまたがる広域的な課題に対応するためには、県や他自治体との連携・協力による取り組みを推進していく必要があります。

基本方針

- 広域的な課題の解決に向けて、県や他自治体それぞれの規模や特色に応じた役割と適切な分担のもとに、連携・協力を図っていきます。

具体的な取り組み

単位施策	40-01	効果的な連携・協力の推進
------	-------	--------------

町単独で対応するよりも他自治体と連携・協力した方が、効率的・効果的に進められる事務事業については、広域的な取り組みを推進していきます。

とりわけ、三浦半島地域の活性化に向けて、近隣自治体の連携・協力を強化していきます。

協働でできること

- 広域連携の取り組みに、参加・協力していきます。

